

議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	令和4年3月18日
開 会 時 刻	午前9時02分
閉 会 時 刻	午前9時16分
出 席 委 員 名	◎西山則夫 ○鈴木豊司 久保 真 上村和生
	楠木宏彦 野口佳子 辻 孝記 藤原清史
	浜口和久
	世古 明（議長） 北村 勝（委員外議員）
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 上村和生
担 当 書 記	奥野進司
審 査 案 件	1 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について
	2 伊勢市議会委員会条例の一部改正について
	3 本日の議事日程について
説 明 員	議会事務局長

会議の概要

西山委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に久保委員、上村委員の両委員を指名決定した。

始めに「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について」を議題とし、浜口委員から資料1の「哀悼の意を表するとともに、」を「哀悼の意を表する。さらに、」に訂正し、朗読による説明の後、諮ったところ、本日の議事日程に追加することを決定した。

次に、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり説明があり、諮ったところ、委員会条例の改正内容については事務局案のとおりとし、議案の提出については委員会提出によることを決定した。

次に「本日の議事日程について」を議題とし、中村議会事務局長から別紙のとおり議事日程の変更について説明があり、諮ったところ、事務局説明のとおり決定し、委員会を閉会した。

上記署名する。

令和4年3月18日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 局長説明文（令和4年3月18日）

【伊勢市議会委員会条例の一部改正について】

「議案第23号 伊勢市行政組織条例の一部改正について」は、総務政策委員会で「可決すべし」と決定されておりますが、本会議で可決されました場合は委員会条例の一部改正が必要となります。

改正案を配付させていただいておりますので、御協議いただきますようお願いいたします。

繰り返しになりますが、配付させていただきました改正案につきまして、その内容を御説明申し上げます。

今回の機構改革は国体推進局を廃止するものですので、第2条第2項、産業建設委員会から、「国体推進局」を削除いたします。

また、議案の提出方法につきましても、併せて御協議いただきますようお願いいたします。

なお、委員会条例につきましては議会運営委員会の所管事項でありますことから、事務局といたしましては委員会提出の方法が適当ではないかと考えております。

以上、よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明申し上げます。

本日の議事日程につきましては、さきの議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から、「議案第53号 伊勢市国民健康保険条例の一部改正について」から「議案第58号 令和4年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」まで、6件の議案の追加送付がありましたこと、浜口議員ほか7名の議員から「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議」が提出されたこと、また、「議案第23号 伊勢市行政組織条例の一部改正について」が可決されましたら、「伊勢市議会委員会条例の一部改正について」の議員発議が必要となりますことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので御説明を申し上げます。

それでは、お手元の日程案を御高覧ください。

このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第3号外9件一括」を上程し、予算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、楠木議員から議案第3号について反対討論の通告がありますので、討論を行った後、「議案第3号」を「他の9件一括」とに分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましてはすべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第13号外9件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第23号外12件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第36号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第37号外5件一括」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第44号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第45号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第46号外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「議案第53号」を上程し、当局説明、質疑の後、教育民生員会に審査を付託いたします。

次に、同じく追加送付されました「議案第54号」及び「55号」の2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

次に、同じく追加送付されました「議案第56号」から「58号」の3件を一括上程し、当局説明、質疑の後、関係常任委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し、産業建設委員会、教育民生委員会及び総務政策委員会をただいま申し上げました順序でお開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。

委員会審査終了の報告を待って本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては議会運営委員会を開くことなく、正副委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

また、「議案第53号」から「第58号」について討論をされます方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

本会議再開後、休憩前の本会議におきまして関係常任委員会に審査付託となっておりました「議案第53号」、「議案第54号外1件一括」及び「議案第56号外2件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して順次議題とし、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、それぞれ御決定いただきます。

次に、総務政策委員会から閉会中の継続審査・調査の申出がなされておりますので、「発議第1号 常任委員会の閉会中の継続審査・調査について」を上程し、御決定いただきます。

次に、浜口議員外7名から「ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について」提出されておりますので、「発議第2号」として上程し、提案者説明、質疑の後、会議規則第38条第3項の規定により委員会付託を行わず、討論の後、即決いただきます。

次に、「議案第23号 伊勢市行政組織条例の一部改正」につきまして本会議で可決されましたら委員会条例の改正が必要となりますので、「発議第3号 伊勢市議会委員会条例の一部改正について」を追加上程し、議会運営委員会委員長による提案者説明、質疑の後、会議規則第38条第2項の規定により委員会付託を行わず、討論の後、即決いただきます。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、その前に市長から発言の申

出がありますので許可いたし、発言が終わりましたら閉会といたします。

なお、議会閉会后、全員協議会をお開きいただき、「各種委員の推薦について」として、「国民健康保険運営協議会委員の推薦」「都市計画審議会委員の推薦」につきまして御協議をお願いいたします。

そして、全員協議会の閉会后、広報広聴検討分科会をお開きいただくことといたしております。

本日の日程は以上でございます。

よろしく御審査のほどお願い申し上げます。